

上越市選挙管理委員会告示 第 26 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の第 27 回参議院議員通常選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 6 項の規定より読み替えて準用される同法第 39 条の規定による期日前投票所を設ける場所を次のとおり定めた。

令和 7 年 7 月 3 日

上越市選挙管理委員会

委員長 澤 海 雄 一

1 期日前投票所を設ける場所

投票所の名称	所 在 地
上越市市民プラザ	上越市土橋 2554 番地
上越市福祉交流プラザ	上越市寺町 2 丁目 20 番 1 号
直江津ショッピングセンター エルマール	上越市西本町 3 丁目 8 番 8 号
イオン上越店	上越市富岡 3457 番地
安塚区総合事務所	上越市安塚区安塚 722 番地 3
浦川原コミュニティプラザ	上越市浦川原区釜淵 5 番地
大島コミュニティプラザ	上越市大島区岡 3320 番地 3
牧区総合事務所	上越市牧区柳島 522 番地
柿崎保健センター	上越市柿崎区柿崎 6405 番地
大潟コミュニティプラザ	上越市大潟区土底浜 1081 番地 1

投票所の名称	所 在 地
頸城コミュニティプラザ	上越市頸城区百間町 636 番地
吉川コミュニティプラザ	上越市吉川区下町 1126 番地
中郷コミュニティプラザ	上越市中郷区藤沢 986 番地 1
板倉コミュニティプラザ	上越市板倉区針 722 番地 1
清里コミュニティプラザ	上越市清里区荒牧 18 番地
三和コミュニティプラザ	上越市三和区井ノ口 444 番地
名立区総合事務所	上越市名立区名立大町 365 番地 1
上猪子田集会所	上越市浦川原区上猪子田 388 番地
虫川集会所	上越市浦川原区虫川 607 番地 1
水野集落センター	上越市柿崎区水野 414 番地 1
竹鼻公民館	上越市柿崎区竹鼻 736 番地 2
吉川地区公民館川谷分館	上越市吉川区川谷 3351 番地
関田自治会館	上越市板倉区関田 3348 番地
梨平集落開発センター	上越市清里区梨平 2160 番地 1
青柳集落センター	上越市清里区青柳 952 番地 1
錦会館	上越市三和区錦 70 番地 2